

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）	事業番号	D-13-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	70,800（千円）		全体事業費	49,462（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波により、甚大な面的被害を受けた地域において、今後、住民の居住に適当でないと認められる区域を防災集団移転促進事業による移転促進区域として指定し、区域内の住居の集団移転を促進することとしているが、当該区域内において、集団移転とは別に、自ら移転先を確保し個別移転を行う住居に対し、新たな住居の建設（購入）等に要する金融機関等からの借入れ資金の利子相当額に対する助成を行う。</p> <p>【実施予定箇所】 末続 3 戸、金ヶ沢 2 戸、走出 7 戸 計 12 戸</p> <p>【助成金額】 利子補給 7,080 千円/戸 (上限：建物 4,440 千円、土地 2,060 千円、敷地造成 580 千円 計 7,080 千円)</p> <p>【復興ビジョン】※防災集団移転促進事業</p> <p>○取組の柱 1 被災者の生活再建</p> <p>主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。</p> <p>【復興事業計画（第一次）】</p> <p>○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生</p> <p>取組名：防災集団移転促進事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）</p> <p>取組内容：津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 28 年 8 月 1 日）</p> <p>諸経费率及び単価改正等に伴う被災地における復興まちづくり総合支援事業（関田地区及び小浜）の増額。D-20-7 被災地における復興まちづくり総合支援事業（関田地区）へ事業費 10,124 千円（国費：H25 予算 7,593 千円）、D-20-10 被災地における復興まちづくり総合支援事業（小浜）へ事業費 11,214 千円（国費：H25 予算 8,410 千円）を流用。これにより全体事業費は 70,800 千円（国費 53,100 千円）から 49,462 千円（国費 37,097 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>○がけ地近接等危険住宅移転事業の利用者を募集する。</p> <p><平成 25 年度～平成 27 年度></p> <p>○危険住宅に代わる住宅の建設・購入（土地代を含む）に要する資金を金融機関等から借り入れた場合、当該借入金利子に相当する費用（上限：建物 4,440 千円、土地 2,060 千円、敷地造成 580 千円、計 7,080 千円）の補助を行う。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。</p> <p>【国土交通省の直轄事業による調査結果】</p> <p>○久之浜(末続)地区 死者：7 名 全壊・大規模半壊：48 棟 半壊・一部損壊：14 棟</p> <p>○久之浜(金ヶ沢)地区 死者：3 名 全壊・大規模半壊：25 棟 半壊・一部損壊：1 棟</p> <p>○江名(走出)地区 死者：2 名、全壊・大規模半壊：26 棟、半壊・一部損壊：5 棟</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
防災集団移転促進事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					